

自動販売機設置事業者の募集について

(桐生市民体育館・市民プール・桐生市陸上競技場駐車場脇)

動販売機を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、募集要項のほか、入札説明書及び仕様書の内容を承知した上で参加してください。

■募集期間 令和6年2月2日（金）～2月16日（金）

■受付時間 午前9時～午後4時（土・日・祝日を除く）

■受付場所 桐生市市民生活部 スポーツ・文化振興課

■対象者 入札資格要件を満たす者

■事業内容

1 目的

行政施設の有効活用を図りながら歳入の増収を図るとともに、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

2 入札資格要件

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及び暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (5) 市税・県税を滞納していないこと。

3 入札に付する事項等

- (1) 自動販売機を設置するための市有財産の賃貸借
- (2) 貸付場所及び面積

案件番号	財産名称	所在地	貸付箇所	位置図	貸付面積	設置台数
①	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民体育 館	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)
	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民プー ル	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)

②	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民体育 館	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)
	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民プー ル	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)
③	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民体育 館	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (アイス)
	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民プー ル	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (アイス)
④	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民体育 館	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)
	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民プー ル	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)
⑤	行政財産 土地建物	桐生市相生町 3-300	桐生市民体育 館	別添図面 のとおり	約 1.1 m ²	1 台 (飲料)
⑥	行政財産 土地建物	桐生市元宿町 17 番 33 号	桐生市陸上競 技場駐車場脇	別添図面 のとおり	約 2.2 m ²	2 台 (飲料)
⑦	行政財産 土地建物	桐生市元宿町 17 番 33 号	桐生市陸上競 技場駐車場脇	別添図面 のとおり	約 2.2 m ²	2 台 (飲料)

*貸付面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

(3) 貸付期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで (更新なし)

桐生市民プールの開場期間は、7 月第 1 土曜日から 8 月の最終日曜日までとする。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。



【問い合わせ】

市民生活部スポーツ・文化振興課
スポーツ振興担当 担当：戸丸・早川
TEL 0277-46-1111 (内線657)